

**野洲川斎苑斎場予約システム導入業務
提案事業者募集要項**

1 実施概要

- 1-1 業務名称 野洲川斎苑斎場予約システム導入業務
- 1-2 業務内容等 別冊「野洲川斎苑斎場予約システム導入業務仕様書（以下、「仕様書」）のとおり
- 1-3 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- 1-4 見積上限価格 7,999,200円（消費税額および地方消費税額を含む）

※見積上限価格は、斎場予約システム導入費の上限価格であり、斎場予約システム等使用料は含まない。なお、見積書の審査については、斎場予約システム導入費と斎場予約システム等使用料の合計額（審査金額）で審査するものとする。

※見積上限価格を超える価格を提示した場合は失格とする。

2 実施方式 公募型プロポーザル方式

本業務におけるシステム開発は、斎場運営管理業務に精通している必要があるとともに、技術力や企画力、経験等のノウハウが必要となることから、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため、公募型プロポーザル方式を採用する。

3 実施スケジュール（令和4年）

項目	日程
公告（募集要項、仕様書）	4月5日（火）午前9時から
参加申込書受付期限	4月19日（火）午後5時まで
参加資格審査結果の通知	4月22日（金）
提案書提出依頼の通知	4月22日（金）
プレゼンテーション日程通知	4月22日（金）
質問受付開始日	4月25日（月）
質問受付期限（参加資格を得た者に限る）	5月2日（月）午後5時まで
質問回答	5月13日（金）午後1時から
提案書提出期限	6月3日（金）午後5時まで
プレゼンテーション（審査）	6月7日（火）以降（予定）
審査結果通知	プレゼンテーション審査後速やかに
審査結果の公表	プレゼンテーション審査後速やかに
契約締結	プレゼンテーション審査後速やかに

※上記記載の日程は、現時点での予定であり変更する場合がある。

4 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者に必要な資格は、以下によるものとする。

なお、資格条件の審査基準日は本手続開始を公告した日の前日とし、審査基準日以降、契約締結までに参加資格要件を欠く事態に至った場合については、失格とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等(申請者が個人事業主である場合にあってはその者を、申請者が法人である場合にあってはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であること。

イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していること。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用していること。

エ 役員等が暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していること。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(4) 次に示すシステム構築の実績を有していること。

斎場運営管理業務に精通し、自社開発にて人体火葬炉 4 基以上かつ人体火葬炉と動物炉 1 基以上を有する火葬場にクラウド型の斎場予約システムの導入実績があること。

5 申込および受付

(1) 参加申込および受付の方法

次の提出書類を、持参、郵送(特定記録郵便)または宅配便により提出すること。

① 公募型プロポーザル参加申込書	参加様式 1
② 団体概要 ○法人および団体概要（会社案内パンフレット） ○納税証明書（直近 1 年分） ・「法人」分として、国税（その 3 の 3）および都道府県税ならびに市税に未納のないことを証する納税証明書 ・「代表者」分として、代表者個人の都道府県税および市税に未納がないことを証する納税証明書 ○定款、登記事項明細書、印鑑登録証明書の添付	参加様式 2
③ 参加者（法人）の業務実績表	参加様式 3

(2) 受付場所 守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑

〒524-0001 滋賀県守山市川田町 2230 番地の 3

(3) 受付期間 令和 4 年 4 月 5 日（火）から令和 4 年 4 月 19 日（火）まで

(4) 参加申込後の辞退については、任意様式により辞退届を提出すること。

※見積上限価格を超える場合や機能要件書において、必須レベルに対応不可がある場合など。

(5) 参加者の決定

提出された申込書等をもとに審査を行い、プロポーザルに参加できる者を決定する。その結果を令和 4 年 4 月 22 日（金）を目途に、参加申込した者に書面により通知する。

6 質疑応答

本プロポーザルに関連して質問のある方は、別紙「質問書」にて、令和 4 年 5 月 2 日（月）午後 5 時まで下記問い合わせ先に提出すること。提出方法は、電子メールによるものとする（提出された場合には、受信確認の連絡をすること）。電話および口頭による受付は不可とする。

質問書の内容およびそれに対する回答は、一括して令和 4 年 5 月 13 日（金）午後 1 時から守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑のホームページにおいて公開する。

※HP アドレス <https://www.yasugawasaien.org>

7 プロポーザルの実施概要

7-1 実施要項の入手方法および場所

令和 4 年 4 月 5 日（火）午前 9 時から守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑のホームページにて掲載する。

7-2 提案書の提出および受付

(1) 下記の提案書作成要領および別冊「業務仕様書」等に基づき提案すること。

(2) 提案書の様式および部数

次の様式を正本1部、副本6部の計7部を提出すること。

- ・ 提案書 (提案様式A)
- ・ 見積書 (提案様式B)
- ・ システム機能要件書 (仕様書別紙3)

(3) 提出方法

持参、郵便（特定記録郵便）または宅配便。分割提出は認めない。

※持参による提出の場合、受付は平日の午前9時から午後5時までとする。また、郵送または宅配便による提出は、上記の提出期限までに届いたもののみ受け付ける。なお、いかなる理由においても提出期限後の到着は受け付けない。

(4) 提出期限 令和4年6月3日（金）午後5時まで

(5) 提出場所 守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑

〒524-0001 滋賀県守山市川田町 2230 番地の 3

(6) 注意事項

ア 提出期限に遅れたものは、提出がなかったとみなし失格とする。

イ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

8 提案書作成要領

8-1 提出書類

(1) 提案書（提案様式A）

ア 提案書のフォーマットは Microsoft Office 2013 以上（Word・Excel・PowerPoint）を使用すること。

イ 提案書には次の項目を記載すること。

- (ア) 業務への理解
- (イ) システムの充実度
- (ウ) 業務推進体制
- (エ) サポート体制

(2) 見積書（提案様式B）

ア 見積金額の明細書を作成し、記載（または添付）すること。

イ 見積書の見積金額欄には、斎場予約システム導入費のみを記載すること。審査金額欄には、斎場予約システム導入費と斎場予約システム等使用料（5年間）の合計金額を記載すること。

ウ システム仮運用テスト期間（令和5年2月上旬から3月31日まで）に必要な「クラウド環境使用料」は、発注者が負担するものとする。

※「クラウド環境利用料」とは、「クラウド上の仮想サーバ使用料」、「インターネット接続料」、「ドメイン使用料」、「ファイヤーウォール使用料」、「ロードバランサー使用料」、「グローバル IP 取得料」、「SSL 使用料」などのことをいう。

(3) 齋場予約システム機能要件書（仕様書別紙3）

ア 齋場予約システム機能要件書の各項番における対応可否欄の該当する箇所に○印をつけること。

イ 対応可否欄で「代替機能」となる場合は、その代替案を備考欄に明記すること。

(4) 提出書類の綴り方

ア 提出書類は、ファイルを用いて、A4判左2穴あけ綴りとする。

ファイルの表紙および背表紙に次のとおり「野洲川齋苑齋場予約システム導入業務提案書類」「法人名」を標記すること。

【ファイル表紙】

<p>野洲川齋苑 齋場予約システム導入業務提案書類</p> <p>法人名（商号）</p>
--

【ファイル背表紙】

<p>野洲川齋苑齋場予約システム導入業務提案書類</p> <p>法人名（商号）</p>

イ 提出書類は、1枚目に「守山野洲行政事務組合野洲川齋苑齋場予約システム導入業務 公募型プロポーザル提案書類一覧」を綴ること。

2枚目以降は、上記の提案書類の順に従い、各書類の間に様式番号等を記したインデックスをつけた仕切り紙を入れ書類を綴ること。

※インデックスは、直接提案書類に付けず、必ず仕切り紙に付けること。

8-2 提案書等の取り扱い

(1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属する。ただし、当組合は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとする。また、提出された提案書は原本以外の副本は返却する。

(2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山野洲行政事務組合情報公開条例（令和3年条例第1号）に基づき、採択された事業所名および採択事業者の提案書等を公開する場合がある。

8-3 提案書に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とする。

9 審査および業者選定等について

9-1 審査について

(1) 審査委員による審査

守山野洲行政事務組合プロポーザル方式等による契約手続きに関する実施要領第6条に基づき、次の6名の審査員で行う。

- ・守山市環境生活部理事
- ・野洲市環境経済部長
- ・守山市市民協働課長
- ・野洲市環境課長
- ・守山野洲行政事務組合職員〔2名〕

(2) プレゼンテーション審査

ア 日時 令和4年6月7日（火）以降（日時などの詳細は後日案内する。）

イ 会場 守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑 待合個室

ウ プレゼンテーション内容

事業者は、審査員に対して、次に記載する項目および内容について説明すること。なお、資料の追加配布は認めない。

・提案書

提案書では、9-2(1)審査項目1～6およびシステムのアピールポイントについて説明すること。

・デモンストレーション

デモンストレーションでは、葬祭業者向け「WEB予約システム」による空き状況確認から予約入力、完了までの一連業務の流れと、斎場職員が予約等の運用管理に使用する「運用管理システム」の機能について説明を行うこと。その他、アピールしたい点について説明すること。

エ 出席者 3名まで

オ プレゼンテーションの所要時間

50 分程度（準備および撤収時間は別途用意）

※提案書およびデモンストレーションで 40 分程度、質疑応答は 10 分程度を予定。

カ 機材 パソコン（Windows10、PowerPoint2013）、プロジェクター等の機器類は当組合が用意する。

キ 傍聴等 プレゼンテーションは非公開とし、また、他の提案者による傍聴は認めない。

ク その他

- ・プレゼンテーションの進行および説明は、本業務プロジェクト責任者が実施すること。
- ・提案書概要データは USB で持参すること。
- ・提案書概要についてパワーポイント（PowerPoint2013）を用いて説明すること。

(3) 書類審査

事業者が提出した 8-1 (2)、(3)の書類により、審査価格、斎場予約システム機能要件書の対応可否欄について審査を行う。

9-2 審査項目および審査方法

(1) 審査項目

次に記載する項目について審査を行う。

審査項目		配点	
プレゼンテーション審査			
提案書（提案様式A）・デモンストレーション			
1	業務への理解 （提案書審査）	業務の特性や課題に対する理解があるか。 使用者が使いやすいシステムであるか。 また、容易に入力項目等の追加、変更、削除ができるか。	20
2	システムの充実度 （提案書審査）	システムの創意工夫やセキュリティ対策などが図られているか。	20
3	業務推進体制 （提案書審査）	システム構築体制が詳細に示され、十分な技術と経験を持った技術者で組まれた体制であるか。	20
4	サポート体制 （提案書審査）	導入時において、システムの安定稼働を図るため、サポートのサービス提供が十分であるか。	20

5	システムの操作性 (デモンストレーション審査)	プルダウンやラジオボタンでの入力、カレンダー表示機能、コピー機能など入力時における作業負荷の軽減が図られているか。	20
6	空き照会画面やシステム入力画面の視認性 (デモンストレーション審査)	PC版、スマホ版ともに空き状況照会や入力画面表示が見やすいか。	10
書類審査			
提案様式B			
7	審査価格	<p>○斎場予約システム導入費 ○斎場予約システム等使用料（5年間）</p> <p><採点方法> 配点×最低見積価格/見積価格 ※見積書の見積金額欄には、斎場予約システム導入費のみを記載すること。審査金額欄には、斎場予約システム導入費と斎場予約システム等使用料（5年間）の合計金額を記載すること。</p>	200
仕様書別紙3【減点方式】			
8	斎場予約システム機能要件書	<p>満点を237点とし、各項番の対応可否欄の結果を、下記の採点方法により採点する。</p> <p><採点方法（減点方式）> [要求レベルA（必須）] ・標準機能：0点（減点なし） ・カスタマイズで対応：-0.5点 ・代替機能で対応：-1点 ※要求レベルA（必須）において対応不可がある場合は失格とする。</p> <p>[要求レベルB（要望）] ・標準機能：0点（減点なし） ・カスタマイズで対応：0点（減点なし） ・代替機能で対応：-0.5点 ・対応不可：-3点</p>	237
合 計			547

(2) 審査方法

- ア 上記の審査項目に基づき、プレゼンテーション審査および書類審査を行う。
- イ プレゼンテーション審査は、提案書とデモンストレーションの内容とし、書類審査は見積書と斎場予約システム機能要件書とする。
- ウ 見積書（提案様式B）の審査は、斎場予約システム導入にかかる費用と斎場予約システム等使用にかかる費用（5年間）の合計額を審査価格とし、9-2（1）審査項目7にある計算式を用いて点数を算出する。
- オ 斎場予約システム機能要件書については、仕様書別紙3「斎場予約システム機能要件書」に基づき審査する。配点を237点とし、各項番の対応可否欄の結果を9-2（1）審査項目8にある採点方法を用いて算出する。

9-3 事業者の選定

- (1) 9-2（1）の審査項目について採点し、最も高い点数の提案者を受注候補者として選定する。
- (2) 合計点数が同じ場合は、以下の順で選定する。
 - ア 審査価格の評価が異なる場合、審査価格の評価が高い者を選定する。
 - イ すべての評価が同じ場合は、くじ引きにて選定する。
- (3) 参加者が1者のみの場合は、評価結果を参考とし、審査委員の協議により、当該参加者が適当と判断すれば、受注候補者として選定する。
- (4) 選定結果は、プレゼンテーションを行ったすべての提案者に、プレゼンテーション審査後速やかに書面にて通知する。

10 契約

- (1) 本業務における契約は、別紙仕様書に示す業務内容とする。なお、斎場予約システム等使用料の契約については、別途契約とし、その契約期間については、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を予定している。
- (2) 契約手続きおよび契約書は、守山野洲行政事務組合財務規則等によるものとする。

11 その他

緊急等やむを得ない理由により、本事業を実施することができない場合は、本事業を停止、中止または取り消すことがある。この場合においてプロポーザル等に要した費用を当組合に請求できないものとする。

12 問い合わせ先

〒524-0001 滋賀県守山市川田町 2230 番地の 3

守山野洲行政事務組合 野洲川齋苑

TEL:077-518-1755 FAX:077-518-1765

e-mail: yasugawasaien@bloom.ocn.ne.jp